

【就労選択支援】

	サービスの内容
事業所の目的	働く意欲と能力のある障害者に対し、個々の働き方を主体的に考え、選択できるよう支援することを目的とする。 就労継続支援等の利用を通じて就労に関する知識や能力が向上した方には、本人の意思を尊重し、就労移行支援の利用や一般就労など、次のステップへの選択機会を適切に提供する。 また、就労アセスメント等の専門的な手法を活用し、利用者の希望、就労能力、適性等に基づいた、より良い就労先・働き方の選択を支援することを目的とする。
対象者	本事業の対象は、就労移行支援または就労継続支援の利用に関する意向を有する障害者、および現に就労移行支援または就労継続支援を利用している障害者。 具体的には、以下のいずれかに該当する方が、原則として本事業の支援対象となる。 新たに就労継続支援（A型またはB型）または就労移行支援の利用を希望する方 現在、就労継続支援（A型またはB型）または就労移行支援を利用しており、支給決定の更新等を希望する方 【補足事項】 特別支援学校等の在学者も利用が可能。 ただし、50歳に達している方、障害基礎年金1級を受給している方、または就労経験があり年齢や体力の面で一般企業に雇用されることが困難になった方など、法令に定める一部の方については、就労継続支援B型の利用に際し、本サービスの利用が必須とされない場合がある（ご本人の希望に応じて利用可能）
内 容	<u>1. アセスメント実施計画の策定と初期評価</u> 初期面談、作業場面の観察、および情報収集に基づき、就労アセスメントの実施計画を策定する。 初期面談と情報収集：利用者本人、必要に応じて家族、関係機関との面談を実施し、本人の希望、これまでの経験、特性などの情報を迅速に収集し、整理する。 計画策定と連携：整理した情報をもとに、1か月の間に何を評価するかを定めた就労アセスメント計画を策定する。この計画に基づき、主治医や学校、相談支援事業所などと連携し、支援に必要な情報共有と体制整備を行う。 <u>2. 就労アセスメントの集中的な実施</u> 策定した計画に基づき、以下の方法で集中的に職業評価を実施する。 職業能力の評価：事業所内の作業課題を通じ、作業能力、集中力、体力、対人スキルなどを集中的かつ客観的に評価する。 職場適応性の評価：（可能な場合）企業での短期間の実習機会などを活用し、実際の職場での適応性や定着に向けた課題を把握する。

	<u>3. 結果の整理、進路選択と引継ぎの支援</u> 評価結果に基づき、本人の意思決定を支援し、次のステップへの移行を円滑に行う。 評価報告書の作成と説明： アセスメント期間を通じて得られた情報を総合的に分析し、本人の特性、就労上の課題、最も適した進路の選択肢を示した報告書を速やかに作成し、説明する。 就労選択支援会議と意思決定の支援： 関係者を集めた会議を開催し、報告書の内容を共有する。利用者本人が次に利用すべきサービスや進路を決定できるよう、意思決定を徹底的に支援する。 円滑な引継ぎ： 決定した進路先の事業所等へ報告書と必要な情報を確実に引き継ぎ、継続的な支援が滞りなく開始できるようサポートする。
標準期間	1 ヶ月
定 員	10 名